千歳敬心苑重要事項説明書

＜令和７年４月１日現在＞

1. 当苑が提供するサービスについての相談窓口

電話　03-3307-1165（午前９時～午後５時まで）

担当　生活相談員

※ ご不明な点はお尋ねください。ただし、不在の場合がございますので事前に電話でご予約ください。

2. 特別養護老人ホーム千歳敬心苑（名称）の概要

（1）提供できるサービスの種類

施設名称	特別養護老人ホーム　千歳敬心苑
所在地	東京都世田谷区給田５丁目９番地５号
事業所番号	介護老人福祉施設　千歳敬心苑（東京都 1371200666 号）

（2）当苑の職員体制

	常勤	非常勤	計	備考
管理者	1	0	1	施設長
医師	0	3	3	内科（2）・精神科（1）
生活相談員	2	0	2	特別養護老人ホーム（1）・ショートステイ（1）
管理栄養士	1	0	1	
機能訓練指導員	1	0	1	柔道整復師（1）
介護支援専門員	1	0	1	
事務職員	2	0	2	
看護職員	4	1	5	
介護職員	32	5	37	

（3）当苑の設備の概要

①　定員

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	80 名
ショートステイ（短期入所介護事業）	12 名
合　計	92 名

②　設備

種類		内容		備考
居室	４人部屋	12 室（1 室　8,90 ㎡）		各部屋洗面所付
	２人部屋	10 室（1 室　10,88 ㎡）		
	１人部屋	24 室（1 室　12,6 ㎡）		
便所	普通トイレ（洋式）		19	廊下側に設置
	男女共用障害者用トイレ		3	
	男女別障害者用トイレ		各１（2）	
浴室		一般浴槽と特殊浴槽		
特養相談室		１室（1 階）		
静養室		１室（2 階）２床		
医務室		１室（2 階）		
ケアワーカー室		２室（2 階・3 階各フロア 1）		
食堂		２室（2 階・3 階各フロア 1）		
相談室		１室（1 階）		他事業と兼用
機能訓練室		１室（2 階）		
事務室		１室（1 階）		

3. 当施設のサービス内容

(1) 施設サービス計画（ケアプラン）の作成

入居者および代理人の希望を考慮して、介護支援専門員が当施設の各専門職員とサービス担当者会議を開催し、協議の上、施設サービス計画書を作成します。

施設サービス計画書は入居者および代理人への説明及び同意を得て交付します。

(2) 居室

個室・２人部屋・４人部屋の３タイプの居室を用意しております。

(3) 食事

(時間)

朝食	7:45～9:45
昼食	12:00～14:00
夕食	18:00～20:00

(提供場所)　原則、各階の食堂で提供します。

(食事形態)　常食・刻み・１㎝刻み・極刻み・ミキサー食を用意します。
また、糖尿病食（カロリー制限）や減塩食等も提供します。

(4) 入浴

入居者個々の身体状況に応じて、適切な浴槽で週２回入浴をご案内します。

(浴槽タイプ)　一般浴槽・特殊浴槽

※健康状態により入浴できない場合は、清拭や衣類交換などの代替の対応となります。

(5) 介護

施設サービス計画（ケアプラン）に沿って下記の介護を提供します。

食事等の介助　・入浴介助　・衣類の交換　・体位交換　・シーツ交換

施設内の移動

排泄介助（定時交換を基本とし、身体の状況に合わせてトイレへの誘導、オムツ交換等を行います。）

(6) 機能訓練

機能訓練指導員の職務に従事する柔道整復師を配置して、個別機能訓練計画を作成し機能訓練を行います。

(7) 生活相談

入居者および代理人の相談等を承ります。

(8) 健康管理

①日中は看護師が常駐し、健康管理や薬の管理を行います。（夜間はオンコールの対応になります。）

②週１回の内科医師と月２回の精神科医師の往診（対象者のみ）があります。ただし、状態によっては受診をしていただくこともあります。

③年１回健康診断を施設内で行います。日程については別途ご連絡します。

④希望者の方にインフルエンザ、コロナウイルスの予防接種を実施します。（申し込みについては別途ご連絡します。）

(9) レクリエーション

クラブ活動を実施しています。一部、材料費がかかる活動もあります。

(10) 季節行事

代理人の方も参加できる行事もあります。行事内容によっては一部有料となる場合があります。

４．入・退居の手続き

（１）入居手続き

当施設のサービス内容をご確認の上、入居の手続きをお願いします。

（２）退居の希望の手続き

入居者および代理人の希望で退居される場合は、退居を希望する日の 30 日前までに生活相談員までお申し出ください。

なお、退居時は入居者の所有物を全てお引取りください。また、退居後 １ ヶ月以内に引取りがない場合、もしくは引取り先が不明な場合は、所有権を放棄したものとみなして処分します。

５．当苑のサービスの特徴等

（１）運営の方針

①いつも敬う心で、人権と尊厳を守り、利用者（おとしより・障害者・児童）に接します。

②ひとりひとりの利用者にとって最もふさわしい生活を追及し、利用者と家族が満足するサービスの提供に努めます。

③法人・施設の持つ機能を活かし、地域社会への貢献に努めます。

④常に健全で活力ある経営と民間社会福祉事業としての先駆性・独自性に努めます。

⑤常に職員の資質の向上と待遇の改善を図り、いつも明るくさわやかに働く施設を目指します。

（２）利用にあたっての留意事項

面会時間

毎日午前 10:00　～　午後 5:00 まで

上記以外の時間帯で面会を希望される場合は、事前にご連絡ください。可能な範囲で調整をします。

外出、外泊

外出・外泊の際は、前日までに届出用紙にご記入の上、提出してください。

飲酒、喫煙

タバコ及びアルコール類については原則持ち込み禁止となっています。

携帯電話の持ち込み・使用

入居者の持ち込みおよび使用につきましては、個々の状況によって相談させていただきます。

代理人の方の使用につきましては１階事務所前にてお願いします。

持ち込み品の制限

下記物品については持ち込み禁止となっています。

刃物（ナイフ、包丁類）・ハサミ・針

その他、施設長が危険と判断した物品

６．急変時の対応について

①入居者に容体の急変等があった場合は、届出のある緊急連絡先に速やかに連絡します。（変更の場合は、生活相談員まで連絡をお願いします）

②急変時は下記の協力医療機関へ救急搬送します。ただし、下記の医療機関への搬送が困難な場合は、救急隊の判断で搬送先が決まります。

③救急搬送の場合、当施設の職員が同乗いたします。

＜協力医療機関＞

病院名	住所	電話番号
久我山病院	世田谷区北烏山 2-14-20	03-3309-1111
世田谷北部病院	世田谷区南烏山 2-9-17	03-3308-5221
昭和大学附属烏山病院	世田谷区北烏山 6-11-11	03-3300-5231

７．入院について

入院中は各医療機関の体制に合わせて対応してください。入院時の手続きおよび入院中の身の回りの対応等は代理人の方にお願いしております。

また、入院後 6 日間は外泊加算が発生します。7 日目以降から退院までは居住費のみが発生します。入院中に緊急な事情でショートステイの方が居室を使用した場合、その期間の居住費はショートステイ方の負担となります。緊急での居室の使用にご協力ください。

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方について、入院中の居住費は第 4 段階の金額になります。

８．当苑のサービス内容に関する苦情

（１）　当苑の苦情相談窓口

担当者：施設長　山口　晃弘

電話　03（3307）1165

（２）　世田谷区保健福祉サービス苦情審査会

保健福祉サービス苦情審査会事務局

電話　03（5432）1111

（３）　国民健康保険団体連合会

介護サービス苦情相談窓口

電話　03（6238）0177

９．当苑の概要

名称・法人種別	社会福祉法人	敬心福祉会
代表者役職・氏名	理事長	小林　光俊
施設名	特別養護老人ホーム	千歳敬心苑
代表者役職・氏名	施設長	山口　晃弘
施設所在地・電話番号	東京都世田谷区給田５丁目９番５号 03（3307）0065	

併設事業内容

介護老人福祉設	「千歳敬心苑」
短期入所生活介護施設	「千歳敬心苑」
通所介護施設	「デイ・ホーム千歳」
居宅介護支援事業所	「給田介護保険サービス」
訪問介護	「給田ヘルパーステーション」

令和　　年　　月　　日

特別養護老人ホーム「千歳敬心苑」の入居者および代理人に対して、本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者
＜住所＞　　〒157-0065　東京都世田谷区給田５丁目９番地５号
＜事業者番号＞　1371200666
＜事業者名＞　　特別養護老人ホーム　千歳敬心苑

説明者　　所属　　養護課

氏名　　伊藤　玲子　　印

私は介護老人福祉施設「千歳敬心苑」入居契約書および本書面により、事業者から特別養護老人ホーム「千歳敬心苑」についての重要事項の説明を受けました。

入居者
＜住所＞＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＜氏名＞＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

代理人
＜住所＞＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＜氏名＞＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印